

令和4年度 国立研究開発法人土木研究所「契約監視委員会」審議概要

- 1 日 時 令和5年5月26日(金) 13:30～15:30
- 2 場 所 (つくば)土木研究所 及び (札幌)寒地土木研究所
- 3 開催方法 つくば—札幌間でのテレビ会議
- 4 出席者 委員：金井委員長、佐藤委員、島田委員、岡本委員、杉浦委員
土研側：藤田理事長以下、関係役職員
- 5 議 題 (1)令和4年度調達等合理化計画の自己評価結果の点検について
(2)令和4年度契約案件の事後点検について
(3)令和5年度調達等合理化計画(案)の点検について

6 審議の概要

(1)審議結果

- ① 令和4年度調達等合理化計画の自己評価結果の点検について
令和4年度調達等合理化計画の自己評価結果については、妥当と認められる。
- ② 令和4年度契約案件の事後点検について
令和4年度契約案件(随意契約、一者応札の案件)について事後点検したところ、特に問題は認められなかった。
- ③ 令和5年度調達等合理化計画(案)の点検について
令和5年度調達等合理化計画(案)については、妥当と認められる。

(2)審議内容(委員からの主な意見等)

- ① 令和4年度調達等合理化計画の自己評価結果の点検について
 - ・ 資料2の重点的に取り組む分野(1)一者応札の改善に向けた取組について、取組の効果として「参加要件の緩和や仕様の見直し、十分な履行期間の確保に努め、参入可能者数の拡大を図った」と記載されており、関連する数値として一者応札率の推移が示されている。両者の関係を見ると、一者応札率の推移は総合的な取組の結果であり、個々の取組との関係を結び付けて検証することが難しい。要件緩和のためにどのような措置を講じたのか、十分な履行期間の確保とはどのくらいの期間を確保したのか等を具体的に示した方がよい。
 - ・ 一者応札の改善に関する自己評価結果として、早期発注が参加者拡大に有効であったとしているが、上半期の発注に係る一者応札率を下半期のものと比較しなければ、本当に有効なのかどうか分からないのではないかと。

資料2 説明資料中 P12 の入札に参加しなかった事業者に対するアンケート結果の一部(“履行に必要な人員(総員数)の確保等が難しかった”“配置予定技術者が多忙で、対応が困難と判断した”旨の回答)について、上半期・下半期別で分析してみたが、明確な相関は見られなかった。効果的な施策への重点化を図るためにも改めて施策効果を検証してはどうか。

② 令和4年度契約案件の事後点検について

- ・ 契約案件の中に試験等に用いる機材の設定・操作と維持管理が一体となった業務内容のものがあるが、汎用のものであれば個々に分けて発注した方が総体として応札者が増えるのではないか。そうした視点をもって業務内容の検討を行ってほしい。
- ・ 一者応札に係る事後点検資料のうち、複数の案件における事業者への「入札に参加しなかった理由等のアンケート結果」中に、業務の専門性・困難性を感じたため入札に参加しなかった旨の回答が散見される。これに対し、事務局が講ずることとした措置として、業務内容を理解しやすい又はわかりやすい記述とする、としているものがあるが、点検結果と対応策に齟齬が生じているのではないか。一者応札の改善に向け、応札しなかった理由に見合った措置の検討を行うべきである(事務局注:次年度以降、講ずることとした措置の内容が的確なものとなるよう検討する。)
- ・ 結果的に一者応札になった案件であっても、多くの事業者が仕様書等の配布を申請している事例がある。事業者に関心を持ってもらった要因を分析し、横展開できれば一者応札の改善につながるのではないか。
- ・ 特定のチームが発注している複数の契約案件について、結果的に全て同じ事業者が一者応札で落札しているものがある。特定の業務について、ある事業者の応札が予想されると他の事業者が参加を躊躇するような構図ができていないか。一者応札との相関関係をよく理解しておく必要がある。
- ・ 継続性が強い案件であっても、まったく同じ業務はほとんどないはずなので、仕様書等を作成する際、継続案件に見えるような定型的なものとするのではなく、それぞれの業務内容を丁寧に説明するようにしてほしい。

③ 令和5年度調達等合理化計画(案)の点検について(特段の意見なし)

【総括】

- ・ 契約案件に係る事後点検料の内容等については、今後、検証や改善をしていくべき点があくつかある。例えば早期発注の一社応札に対する有効性の検証や、入札に参加しなかった事業者のアンケート結果の内容と対応策等については、土木研究所内部の確認・監査機能などを通じ、契約の背景事情に関する分析を行いつつ継続的にしっかりと確認していく必要がある。

以上